考えよう!備えよう! 私の実家や自宅のこと

# 

\_\_\_\_\_\_ 我が家の未来を考えよう!

令和7年

2月1日 😃

天候不順の場合は、WEB開催への切り替え又は中止とさせていただきますので、予めご承知おきください(申込者には事前にご連絡します。)。

10:45~12:15

#### 個別相談会

空き家に関する様々なお悩み に ついてご相談いただけます。

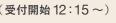
10:45 ~ 11:15 個別相談会 1 ※新島在住者優先枠

11:15 ~ 11:45 個別相談会 2 ※新島在住者優先枠

11:45 ~ 12:15 個別相談会 ⑧ ※式根島在住者優先枠

12:

12:30~13:45



空き家セミナー

「どうしよう!

我が家の空き家問題」



参加料



お申込み(申込開始日 令和7年1月6日)

東京都空き家ワンストップ相談窓口

0120-776-735

受付時間:平日9時~18時



│Webでもお申込みできます! /

東京都空き家ワンストップ相談窓口



#### 会 場

新島住民センター

2階集会室

住所:新島村本村1-1-1







10:45~12:15

## 個別相談会

【定員】10組 (1組あたり30分)

申し込み順

下記のような空き家に関するお悩みを ご相談いただけます。





活用 空き家を貸せる? 売れる?



空き家はどのように 管理するべき?



解体 解体費用は どれくらいかかる?



税金 売却したら 税金はどれくらい?



家財整理 家財整理が 進まない



相続 相続トラブルに なっている

12:30~13:45

【定員】50人 申し込み順(当日枠あり)





### 「どうしよう!我が家の空き家問題」

~空き家問題、法律、適正管理等に関することを事例を交えて伝える~



本セミナーでは空き家問題とその原因、法律等を詳しく伝え、自宅や実家を空き家にしない ための利活用方法について事例を用いてお伝えします。

【対象者】空き家所有者(所有予定者)等

講師

SHINICHI UEDA

NPO法人 空家・空地管理センター 代表理事

PROFILE

2013年 NPO法人 空家・空地管理センターを設立。全国で空き家 等の適正管理や利活用に取り組み、複数の自治体で空き家対策に 関する協議会委員も務める。令和6年度から、東京都空き家ワンス トップ相談窓口の運営を受託。著書に「あなたの空き家問題 (日本経済新聞出版社)」

> 申込開始日 令和7年1月6日

東京都空き家ワンストップ相談窓口

お申込みは こちら



**00.0120-776-735** 

受付時間:平日9時~18時

東京都空き家ワンストップ相談窓口



主催

東京都

共催 新島村



東京都は、空き家所有者等、空き家活用希望者からのあらゆる相談に無料で応じるワンストップ相談窓口を設置しています。 ヒアリングによる課題の整理から、ご相談者様の状況に適した信頼のできる専門家・事業者のご紹介まで、お悩みの解決 に向けてフォローアップいたします。